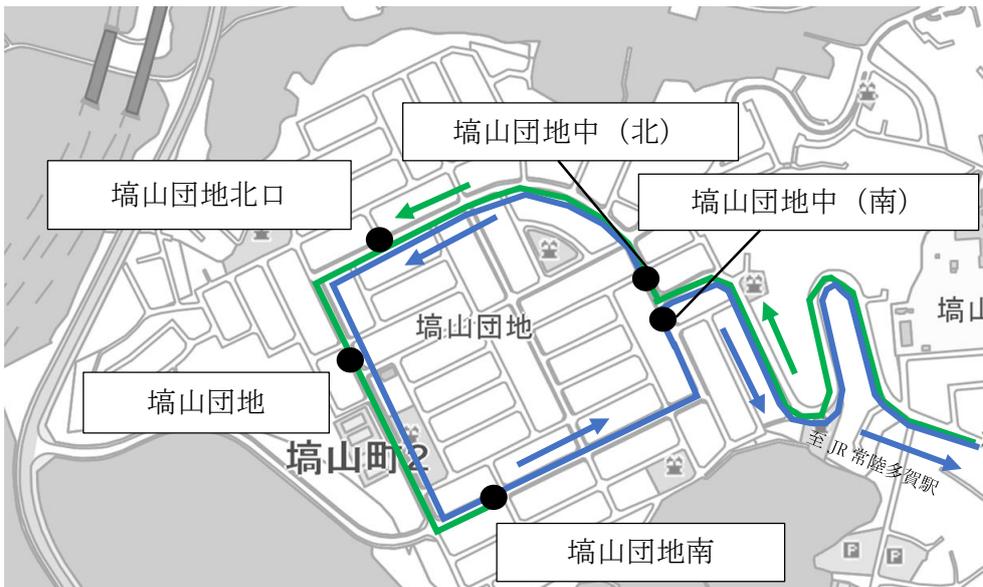


1 経緯

- (1) 「塙山団地中」停留所は、塙山団地入口付近の北側、南側に各1カ所ずつ、計2カ所設置されており、バス路線「塙山団地線」の復路では、南北どちらの停留所にも停車している。
- (2) このうち、南側の停留所は、設置位置が交差点に近く、路線バスの乗降りの際の安全性が十分に確保できないことから、当該停留所の廃止について地域住民より運行事業者へ要望があった。
- (3) 当該停留所は、2カ所間の距離が近く、路線バス利用者の利便性に影響がないものとして、南側の「塙山団地中」停留所を廃止する。

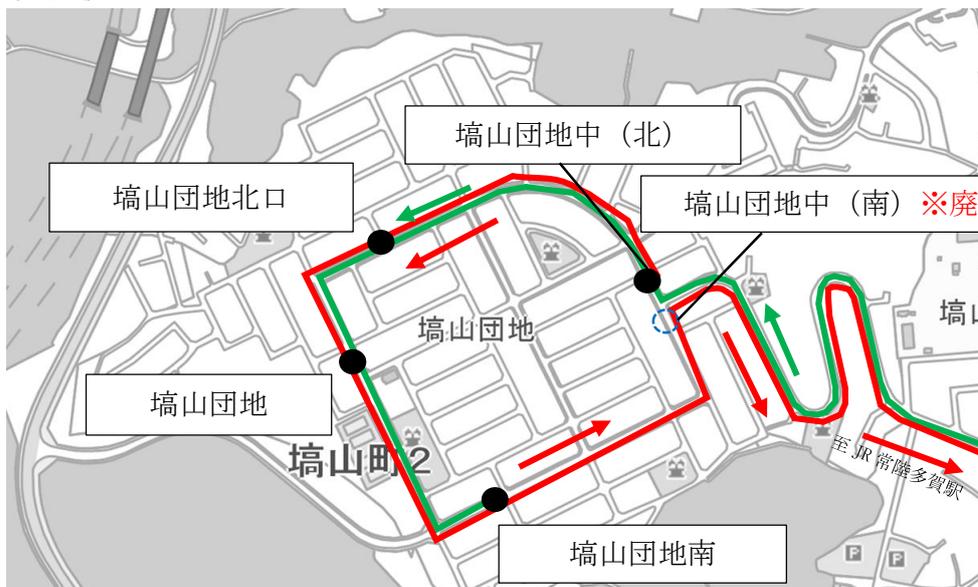
2 変更内容

(1) 変更前



【往路】多賀駅前～塙山団地中（北）～塙山団地北口～塙山団地～塙山団地南（終点）
 【復路】塙山団地中（北）～塙山団地北口～塙山団地～塙山団地南～塙山団地中（南）～多賀駅方面

(2) 変更後



【往路】多賀駅前～塙山団地中（北）～塙山団地北口～塙山団地～塙山団地南（終点）※変更なし
 【復路】塙山団地中（北）～塙山団地北口～塙山団地～塙山団地南～~~塙山団地中（南）~~～多賀駅方面